

指定管理者の管理運営に対する評価シート（総合評価）

1 公の施設

施設名	大町市中心市街地多目的ホール	設置年月	平成18年11月
所在地	大町市大町2511番地3	所管課	地域振興部まちづくり産業課

2 指定管理者

団体名	大町商工会議所	選定方法	非公募
住 所	大町市大町2511番地3	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる経費（単位：千円）

別紙参照

4 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

指定管理者	合計評価点数	$\frac{60}{100}$ 点中	総合 評価ランク	B
【総 括】 多目的ホールの維持管理は利用者が気持ちよく利用いただけるよう努めており、利用者等から特に苦情も聞かれない。部屋の清掃等維持管理は利用者の協力もあり、破損等事故の発生がなく適正な管理ができています。 併設の公衆トイレは、常に快適に使用してもらえよう定期的な清掃と、不具合箇所については市と連絡を密にして対応に努めている。				
施設所管課	合計評価点数	$\frac{60}{100}$ 点中	総合 評価ランク	B
【総 括】 中心市街地多目的ホールの管理について、適正な維持管理に努めており、利用者からの苦情も見受けられない。今後も引き続き、指定管理を導入し適正な施設管理に努めていきたい。				

5 大町市行政改革推進委員会の意見

【行政改革推進委員会による意見を掲載】

6 大町市指定管理者評価委員会の評価・意見（相応の収益が見込まれる施設において中間年次以降のみ添付）

【指定管理者評価委員会による評価・意見等を掲載】

7 評価内容

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価					
1 施設の運営について			配点合計 20		12 点
経営方針			配点 10	指定管理者	所管課
- 施設運営のための経営方針は適切であったか - 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか			B	6	B 6
【指定管理者の評価】					
指定管理の協定書等に基づき、適正な運営管理に努めている。					
【所管課の評価】					
指定時期（4半期）毎の報告書により業務内容を精査、適正な業務運営と判断できる。					
利用者のサービス向上・利用促進に向けた取り組み			配点 10	指定管理者	所管課
- サービス向上のための取り組みは適切であったか - 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか - 利用者の要望・意見の把握や対応は適切であったか - 利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか - 施設の設備等の活用は適切であったか - 広報など利用に関する周知計画は適切であったか - 利用促進への取り組みは適切であったか - 施設利用（貸出）に関する具体的な計画は適切であったか			B	6	B 6
【指定管理者の評価】					
- アンケートは実施していない。 - 施設利用の際は、利用者からの意見等を聴取する等、適切な対応に努めている。					
【所管課の評価】					
アンケートは実施していないが、利用の際の意見等を聴取できる体制を整備し、適正な施設管理が行われている。					

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価

2 危機管理体制、平等利用等について

配点合計 20

12 点

12 点

安全管理・安全対策

配点 10

指定管理者

所管課

- 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか
- 防災訓練等が実施されているか
- 施錠、警備体制等は適切であるか
- その他緊急時の対応が適切であったか

B

6

B

6

【指定管理者の評価】

利用者の安全に配慮するとともに、緊急時も適切に対応できるよう体制を整備している。

【所管課の評価】

当該施設と指定管理者事務所は併設されており、安全面の確保とともに緊急時には適切かつ迅速な対応が可能となっている。

平等な利用等について

配点 10

指定管理者

所管課

- 利用者の平等な利用の確保がされたか
- 不適切な利用の制限が行われていないか

B

6

B

6

【指定管理者の評価】

利用規則の周知に努めるとともに、平等な利用の確保に努めている。

【所管課の評価】

施設の予約体制を整備されており、平等な利用の確保がされている。

指定時期（4半期）毎の報告書により精査し、適正な経理及び事務処理を確認している。

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価

4 労務管理面について

配点合計 20

12 点

12 点

職員の配置について

配点 10

指定管理者

所管課

- ・ 人員の配置、有資格者の配置は適切であったか
- ・ 職員の研修計画は適切であったか
- ・ 地域雇用への配慮がなされているか

B

6

B

6

【指定管理者の評価】

施設運営にあたり、適正な人員配置に努めている。

【所管課の評価】

人員配置や地域雇用への配慮等、適正な労務管理を確認している。

労働条件について

配点 10

指定管理者

所管課

- ・ 労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか
※資料19「労働関係法令遵守に係る確認事項」に基づき両者にて確認を行うこと
- ・ 法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか
- ・ 給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか
- ・ 健康診断は適正に行われているか

B

6

B

6

【指定管理者の評価】

関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。

【所管課の評価】

指定管理の評価のとおり、関係法令を遵守した管理体制を整備されている。

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価								
5 その他			配点合計 20		12 点	12 点		
連絡調整体制の整備			配点 5		指定管理者		所管課	
・施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか ・指定管理者と施設所管課で調整が行われたか ・指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか					B	3	B	3
【指定管理者の評価】								
市担当課との連絡調整体制を整備している。								
【所管課の評価】								
速やかな連絡調整体制が整備されている。								
自主事業の実施・地域への配慮等			配点 5		指定管理者		所管課	
・自主事業の内容は適切であったか ・地域との連携ができたか					B	3	B	3
【指定管理者の評価】								
管理業務としては貸館中心であり、自主事業の実施には至っていない。 自治会や商店街活動等での施設利用等周知に努めている。								
【所管課の評価】								
商店街への利用促進活動等、地域への配慮がなされている。								
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開・特殊事情等			配点 10		指定管理者		所管課	
・関係法令等が遵守されていたか ・個人情報保護の取組みは適切であったか ・公正で開かれた施設運営が行われていたか ・業務実施に当たり知り得た情報について適切に管理されていたか ・施設の特長事情がある場合、適切な対応がされていたか					B	6	B	6
施設の特長事情：								
【指定管理者の評価】								
関係法令に基づき、適切な対応に努めている。								
【所管課の評価】								
関係法令に基づき、適切な対応に努めている。								

3 当該施設の管理運営に関わる収支 (単位: 千円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
収入	納付金					
支出	計 (A)	0	0	0	0	0
	指定管理料	2,465	2,465	2,465	2,465	2,465
	修繕費					66
市	計 (B)	2,465	2,465	2,465	2,465	2,531
	差引 (A-B)	△ 2,465	△ 2,465	△ 2,465	△ 2,465	△ 2,531

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
収入	指定管理料	2,465	2,465	2,465	2,465	2,465
	利用料	51	48	64	67	60
	繰越金		25	30	77	99
支出	計 (A)	2,516	2,538	2,559	2,609	2,624
	人件費	944	865	999	1,131	873
	維持費	1,508	1,605	1,406	1,312	1,658
	事務費	39	38	77	70	93
指定管理者	計 (B)	2,491	2,508	2,482	2,513	2,624
	差引 (A-B)	25	30	77	96	0